

令和3年度
農地等利用最適化推進施策に関する
意見書

北竜町農業委員会

平素から北竜町農業委員会の活動に対しましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や後継者・新規就農者の不足、鹿・アライグマ等の有害鳥獣の増加による農業被害の増大など、厳しさを増しております。

また、今年は「新型コロナウイルス」による影響により、主要農産物の米や蕎麦の価格も下落、取引先である外食産業の売上減、休校措置による学校給食の停止等、経済活動全体の冷え込みにより農業者に様々な影響が生じております。

本町の主要産業である農業を将来に渡って維持していくためには、農業者が安定した経営を送るための支援を行うとともに、町と農業関係者が一体となり、地域の農業を守るための取組を行う必要があります。

さて、本農業委員会は、農地法等の規定に基づく許認可業務をはじめ、「担い手への農地利用の集積」や「遊休農地の発生防止」に重点を置き、農地利用の最適化を推進しています。

こうした活動を基に、北竜町と本農業員会は、将来を見据えた取組みを互いに協力しながら実行していくことが重要であると考えます。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づき、次の項目について意見書を提出します。

令和2年11月 4日

北竜町長 佐野 豊 様

北竜町農業委員会

会長 水谷 茂 樹

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

- ①当農業委員会、きたそらち農業協同組合など関係機関との連携を強化するとともに、農地情報の共有化を進めること。
- ②多くの地域で集積・集約事業の説明会を関係機関と連携して開催する他、「人・農地プラン」に基づいた集約化を積極的に支援すること。
- ③各関係機関と連携し、法人化への支援を促進すること。

2 遊休農地の発生防止について

- ①所有者・耕作者不明の農地を発生させないために、農業者との情報交換を積極的に図ること
- ②農地パトロールや現地調査などの現場活動を効率的に実施するため、タブレット等の導入に向けた予算措置を講ずること。

3 有害鳥獣被害防止対策の強化について

- ①有害鳥獣による農作物への被害防止に向けた取組の強化
- ②ICT技術等の先進的技術を用いた機器の導入に向けた取組の推進を図ること。
- ③若いハンターの育成のため、猟銃・狩猟免許取得の助成を拡充するとともに、猟友会とも連携し、新たな支援策の発案を講ずること。

4 担い手の確保・育成支援について

- ①次世代を担う後継者が、農業への魅力や関心を持ち、安心して就農できる支援策の継続。
- ②新規就農者の参入促進のため、これまでの支援を継続するとともに、更なる確保対策を検討すること。
- ③新規就農者を増やすため、農家研修のカリキュラム化や受け入れ農家に対する研修、きたそらち農業協同組合などと協力し農業研修用の試験圃場を確保するなど、農業研修を充実すること。

5 その他

- ①「新型コロナウイルス」による影響を調査し、迅速に必要な支援策を講ずること。
- ②消費の落ち込みが予想されるため、ふるさと納税の返礼品としての活用等、きたそらち農業協同組合と協力し、農作物の販路拡大を図ること。
- ③農業委員には農地の権利移動の許認可業務等に関わらず、地域の農業・農村の声を代表する組織としての役目があることから、様々な知識を身につける必要があり、そのための研修等を実施するための必要な予算措置を講ずること。